**平成２５年（フ）第９３号**
川崎市川崎区江川１丁目11番５号　ファミール幸101、前住所川崎市川崎区昭和２丁目16番10号　あしたば苑208
破産者　金子　和史
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第１０２号**
川崎市中原区中丸子1173番地　パナパール102
破産者　鎌田　典子
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２４年（再イ）第５２号**
群馬県前橋市総社町植野567番地７
再生債務者　渡邊　　亨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（再イ）第１号**
長崎県佐世保市母ケ浦町2005番地14
再生債務者　井手　誠博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
長崎地方裁判所佐世保支部

**平成２４年（再イ）第１７号**
沖縄県浦添市字港川338番地７　港川ハウス１Ｆ
再生債務者　渡慶次雅人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２４年（再イ）第１２号**
山形県長井市草岡2638番地43
再生債務者　今　　宣光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日　山形地方裁判所米沢支部

**平成２５年（再イ）第２０号**
千葉県市川市大野町４丁目2945番地１　エメラルドハイム203号
再生債務者　佐藤　　丞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再イ）第６８号**
川崎市幸区南幸町３丁目105番地２　ハイラーク川崎801
再生債務者　本多　礼佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（再イ）第３号**
広島県福山市駅家町大字江良735番地１
再生債務者　澁谷　政幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２５年（再イ）第２号**
仙台市太白区泉崎２丁目16番５―702号
再生債務者　石塚　勇幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
福島地方裁判所郡山支部再生係

**平成２５年（再イ）第２３号**
千葉市花見川区作新台６丁目19番14号　トラッド作新台101号
再生債務者　宮﨑　昭紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再イ）第１７５号**
京都府八幡市八幡月夜田80番地の７
再生債務者　田村　高志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２５年（再イ）第１３号**
京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂２番地の６
再生債務者　髙田　経三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２５年（再イ）第５８号**
大阪市淀川区加島３丁目中１番７―1103号
再生債務者　須藤　哲朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（再イ）第１１３号**
大阪市平野区加美北５丁目６番８―504号
再生債務者　實森　康訓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（再イ）第２号**
北海道旭川市豊岡15条７丁目３番22号　旭山グランドハイツ101号
再生債務者　佐々木勇二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日　　旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（再イ）第６号**
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子758―４　ブレーヌミリューA103号
再生債務者　菅野　久幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
盛岡地方裁判所第２民事部